

長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と  
複式学級の解消を求める意見書

今、学校や子どもたちをとりまく状況は、健やかな成長を願う保護者や国民の願いにもかかわらず、不登校やいじめ、「荒れ」、さらには学級崩壊など、心をいためる事態が進行し、このことは我々の地域といえども決して例外とは言えない状況になっている。

2002年度から県独自に実施した「30人規模学級」は、一人ひとりの子どもたちとの深い信頼関係に基づいた心の通い合う教育のために不可欠な措置であり、県独自の施策に深く敬意を表するところである。また2011年度から中学校一学年にも30人規模学級が導入された。学年による教育条件のアンバランスをなくすためにも、全学年において同様の施策が早期に実施されることが求められている。

一方、少子化の中で過疎化のすすむ地域においては、現行基準のもとでは複式学級が増加せざるを得ない状況も生まれている。たとえ少人数の子どもたちであっても教育保障の観点から、複式学級は避けるべきである。そのためには現行の複式学級の基準を改善し、県独自の複式学級解消措置を一層充実させることが求められている。

次代を担う子どもたちの健やかな成長のために下記事項を実現するよう、強く要望する。

記

- 1 県独自の「30人規模学級」を中学校全学年へ早期に拡大すること。
- 2 現行の複式学級の編制基準を改善し、県独自に複式学級解消措置を一層充実すること。

地方自治法第99条の規程により、下記のとおり意見書を提出する。

平成23年 6月22日

長野県知事 阿部 守一 様

飯山市議会議長 久保田 幸 治